(2) □□　　(207)×26×3　059

(3)「□」　　(178)×(67)×5　061

(1)は全長四七cmの大きなもので、左上に穿孔がみられる。左下一部が破損しており、また右辺は二次的に削られている。両面に文字が記されており、裏面の文意から、耕作にかかる土地の貸し借りにかかるものと思われるが、その意味は判然としない。しかし耕地が国の管理下にあった当時、この契約には末端の行政機関が関わったことが想像され、地方での行政のありようを知る資料として注目したい。

(2)は判読できない。(3)は曲物底板に書かれていたもので、花押のようなものか。

なお釈読にあたり奈良国立文化財研究所の方々のご教示を得た。

（小寺　誠）

兵庫・姫路駅周辺第四地点遺跡（仮称）

1 所在地　兵庫県姫路市朝日町・駅前町

2 調査期間　一九九八年（平10）八月～一九九九年三月

3 発掘機関　姫路市教育委員会

4 調査担当者　中川　猛

5 遺跡の種類　集落跡（平安時代後半）、城下町跡（江戸時代）、姫路駅駅舎跡（近代）

6 遺跡の年代　弥生時代前期前半～平安時代後半、江戸時代、近代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

（姫　路）

姫路駅周辺第四地点遺跡は、ほぼ姫路市の中心に位置し、JR姫路駅構内に所在する。遺跡は各時代にわたる複合遺跡である。遺跡周辺には市之郷遺跡、千代田遺跡、市之郷廃寺、播磨国府推定地である本町遺跡、姫路城跡などがある。調査

は姫路駅周辺土地区画整理事業に伴って、一九九四年度から実施している。これまでの調査の順に従い、各調査地点を第一～第四地点と仮称している。今回の調査面積は四六五〇㎡である。

木簡が出土したのは、第二遺構面と呼んでいる江戸時代の城下町の遺構からである。遺構は石組み溝で、調査区の北側に総延長約一八〇mを検出し、幅二m深さ三〇～五〇cmを測る。この石組み溝は姫路城跡の南部外堀の外側に、外堀に並行して計画的に造られたもので、一直線に東西に走っている。石組みは深いところでは、三段に積み重ねられている。溝内堆積土は上層と下層に分けられ、下層は出土遺物から一七世紀中頃まで遡ることができ、外堀の造られた時期（一七世紀前半）と若干時期差があるにしても、比較的早い段階から姫路城の外曲輪の一部を形成していたことが判明した。木簡が出土したのは石組み溝の上層からである。

8　木簡の釈文・内容

(1)　・「播州姫路市東呉服町
　　永井彦蔵様行　」

・「　　因州八頭郡篠坂村
　　弐九ノ内　第弐号　岡□藤□出之」　126×56×10　011

木簡は短冊型で、柾目材を使用している。「因州八頭郡篠坂村」は現在の鳥取県八頭郡智頭町大字篠坂にあたる。おそらく荷物の荷札として使用され、目的地である姫路に着いたのち廃棄されたものと思われる。「東呉服町」は、遺跡から北へ三〇〇mの姫路城外曲輪内に所在する。木簡の表に「姫路市」と記載があることから、市制が施行された一八八九年（明治二二）ころまで石組み溝が機能していたことが明らかとなった。

なお木簡の釈読にあたっては、兵庫県立歴史博物館の小林基伸氏のご教示を得た。
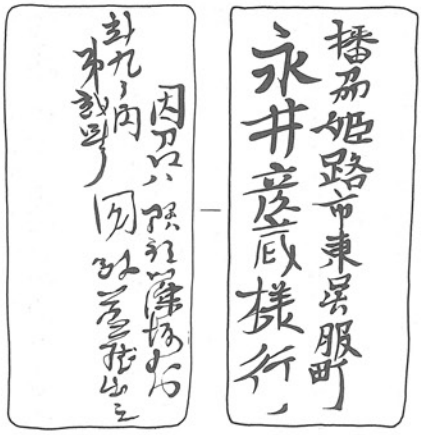
（中川　猛）